第５回選定委員会　議事概要

１日　時：平成 20 年 3 月 26 日（水）13：30～15：30
２場　所：ベルサール神田　ルーム３
３出席者：［委員］坂田誠（委員長）、飯田厚夫、尾形潔、栗原和枝、
　　合志陽一、佐々木聡、鈴木謙爾、高原淳、中川敦史、藤井保彦
　　［JASRI］吉良爽理事長、大野英雄専務理事、野田健治審議役
　　［オブザーバー］林孝浩　文部科学省大型放射光施設利用推進室長
　　※文部科学省　木村聡係長、福島一成調査員陪席
　　［事務局］森山正敏、鈴木昌世、牧田知子、大西淳司、山田裕弘

４配布資料：
　資料１：第４回選定委員会議事概要（案）
　資料２：放射光共用施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方について
　資料３：放射光専用施設の設置計画の選定に関する基本的考え方について
　資料４：専用施設における「利用報告書公開日延長制度」の導入について
　資料５：萌芽的研究支援評価委員会評価結果について
　資料６：2008A 期利用研究課題審査結果について
　資料７：法 12 条枠（登録機関研究者利用枠）の利用実績報告について
　資料８：測定代行の実施状況について
　資料９：平成 20 年事業年度 特定放射光施設利用促進業務実施計画について
　資料 10：SPring-8 の運営（これからの 10 年を目指して）
　参考資料：特定放射光施設の共用の促進に関する基本的な方針

５議　事：
１）開　会
　開会にあたり、JASRI 吉良理事長から挨拶があった。その中で、①10 周年記念式典を終え、学術関係者より SPring8 における産業利用は成功しているとの評価を受けたこと、②世界では中エネルギーで高性能、経済的な施設が台頭してきており、最高性能を活かして成果のあがる仕事をすることを意識的に行う必要があること、③学術の最先端で、成果がでる仕掛けづくりをする審査のありかたなどを今後議論する必要があること等を述べた。
　続いて、文部科学省の林大型放射光施設利用推進室長から挨拶があり、①成果や利用者数、専用BLを使っての新たな産学連携の動きから見ても施設利用は順調であると思われ、次の10年でさらなる飛躍を期待すること、②国内の放射光施設は整備から利用の段階に入ったこと、③世界の放射光は中型で性能が良い施設ができており、SPring8もハードの性能だけに依存した研究だけでなく、知恵を出して研究テーマを出していく必要性に触れるとともに、SPring8における研究も我が国の今後の放射光研究に影響を及ぼすとの観点から、大所高所ら幅広い意見をいただきたいと述べた。

２）前回議事概要の確認
資料１により、第４回選定委員会議事概要（案）について、確認、了承された。

３）説明事項

(1) 「放射光共用施設の利用研究課題選定に関する基本的な考え方」及び「放射光専用施設の設置計画の選定に関する基本的考え方」の一部改正について

大野専務理事が資料２及び３で説明した後、以下の質疑、議論があった。

質問：パワーユーザーの審査とは、課題を選定するのか、それともユーザを選定するのか。

回答：パワーユーザーは実施課題、高度化、ユーザーサポートこれらの条件を全て満たす必要がある。課題の選定だけを行うものではない。

結論：基本的考え方についてはJASRI案で了承された。

(2) 専用施設における「利用報告書公開日延期制度」の導入について

大野専務理事が資料４で説明した後、以下の質疑、議論があった。

質問：専用施設に限る制度なのか。

回答：専用に限る制度である。

質問：資料４の６の①について、この制度ではビームラインごとに制度が適用されるか否か審査を受け、適用となったビームラインだけが、課題ごとの審査を受け報告書の公開延長ができる制度なのか。

回答：課題ごとに審査するだけで、ビームラインごとの審査は行わない方向で検討している。

質問： 公開延長可否の審査について、JASRI側にかなりの負担がかかるのではないか。

回答：審査については、産業利用推進室長、利用促進部門長及び副部門長で行うことを考えている。

質問：延長することによるメリットは何か。

回答：利用期終了後60日での公開では、特許の取得前に成果が公開されてしまうので、特許取得までの時間の猶予を与える。

質問：この制度は、どのような課題をメインで行うビームラインを想定しているのか。

回答：フロンティアソフトマター開発のビームラインはこの制度導入の希望が強い。

質問：この制度を導入した場合に成果専有課題から、この制度に移行する率をどの程度想定しているか。

回答：現時点ではわからない。最近は大型競争的資金で、マシンタイム確保を最優先する課題が増えており、成果専有課題に影響はでないと考えている。

意見：最終的に２年後には公開する、公開しないのではないから、航電申の考え方に触れるものではないと思う。

意見：公開の延長措置を行っても結局は特許出願等がなく、延長の条件を満たさない課題に対して、ペナルティーを課す等の必要があるのでなはいか。

意見：延期期間中に特許の出願を行わない等の判断がなされた時点で、２年を待たず公開すればいいのではないか。

意見：SP8、スパコン、J-PARC 等について利用料の考え方について議論があるところである。成果公開課題について利用料を徴収しないことの説明は、成果が公開されることにより知識が蓄積されるとともに、利用が促進され、それが国民全体の利益につながるとしている。よって、公開を延期した場合、それなりの対価を取れという議論は容易に起こり得ると考えている。また、利用料は理研の問題であり、理研との調整が必要であると思う。

結論：産業界の意見や競争的資金の制度も調べ、引き続き議論する。

４）報告事項

(1) 萌芽的研究支援評価委員会評価結果について
JASRI 大野専務理事から、資料５により、萌芽的研究支援評価委員会評価結果について報告があった。

(2) 2008A 期利用研究課題審査結果について
利用研究課題審査委員会の飯田委員長から、資料６により、2008A 期利用研究課題審査結果について報告があった。

(3) 法第 12 条枠（登録機関研究者利用枠）の利用実績報告について
JASRI 大野専務理事から、資料７により、法第 12 条枠（登録機関研究者利用枠）の利用実績報告について報告があった。

(4) 測定代行の実施状況について
JASRI 大野専務理事から、資料８により、測定代行の実施状況について報告があった。

(5) 平成 20 年事業年度 特定放射光施設利用促進業務実施計画について
JASRI 大野専務理事から、資料９により、平成 20 年事業年度 特定放射光施設利用促進業務実施計画について報告があった。

５）その他

(1) SPring-8 の運営（これからの 10 年を目指して）
JASRI 大野専務理事から、資料 10 により、SPring-8 の運営（これからの 10 年を目指して）について報告があった。

６閉　会

以　上